

令和2年1月 農業委員会総会

1. 開会日時
閉会日時

令和2年1月24日(金) 9時00分
令和2年1月24日(金) 10時20分

2. 場 所

川棚町中央公民館講習室

3. 農業委員

1番 2番 3番
4番 5番 6番
7番 8番 9番
10番 11番 12番
13番

4. 最適化推進委員

14番 16番 17番
18番 19番

(欠席 13番)
(遅刻 なし)
(早退 なし)

5. 議事録署名人

2番 10番

6. 付議事件

- ・議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・議案第15号 農地利用集積計画の決定について

7. 協議事項

- ・ながさき農業委員会1・1・1運動の取り組み状況について
- ・農機具研修会(2月16日開催)の参加について

8. 報告事項

- ・行事報告及び予定について

9. その他

令和2年1月 農業委員会総会

事務局長

「ただいまから、令和2年1月の農業委員会を開催します。」

(総会成立要件)
(過半数以上の出席)

「本日は ○○委員が欠席です。委員13名全員の出席ですので、総会は成立している事をご報告します。

また本日は推進委員5名にも出席いただいております。開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。」

会長

(挨拶)

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、1月の行事及び2月の予定についてご報告いたします。(各報告)」 「次回現地調査日を2月20日、総会開催日を2月25日とすることをご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」

全委員

「異議なし」

会長

「それでは次回の現地調査の日程を2月20日、総会開催日を2月25日といたします。」

「次回の調査委員は○○委員、○○委員、○○委員ですのでよろしくをお願いします。」

会長

「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。

議事録署名人を○○委員と○○委員にお願いいたします。」

「それでは、議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について審議を行います。事務局からの説明をお願いします。」

事務局

2ページをお開き下さい。(議案朗読及び説明)

農地の区分は農業振興地域内ですが、農用地ではなく農業公共

事務局	投資の対象となっていない主集団の生産性の低い農地であり、第1種農地、第3種にも該当しない第2種農地と判断されます。」
会長	「ただいま事務局から説明がありました、議案第14号の許可申請については、それぞれ、委員からの説明を受け、質疑を受けた後に採決に入りたいと思います。」
会長	「まず、調査委員の〇〇委員より説明をお願いします。」
委員	「12番、〇〇です。1月20日の日に、〇〇委員、〇〇委員、私と地元委員の〇〇委員と〇〇推進委員と事務局2名と譲渡人と調査をいたしました。場所については、事務局から説明があったとおりで、野菜畑の跡地でした。今回の宅地の区画もきちんと線で区切り、はっきりわかるようにしてありました。土地も地盤も安定して平地でもありますので工事もやり易いのではないかと思います。トイレについては、合併浄化槽を設けて、すぐ横にありました排水溝に放流する計画のようでした。特に問題は無いと思われます。」
会長	「続いて、地元委員〇〇委員より説明をお願いいたします。」
委員	「3番、〇〇です。20日に現地調査委員の方々と事務局と譲渡人の方に来て頂き調査いたしました。10ページの地図を見て頂きたいのですが、斜線の部分はここのお父さんが昔、機械を使って農業をされていましたが、亡くなってからは息子さんが野菜等を作っておられました。申請者は、前に〇〇地区に幼いころ住んでいて、お子さんを〇〇小学校校区で通わせたいとここを選択の場所に挙げられたようです。特に問題はないと思います。」
会長	「続いて、地元推進委員 〇〇推進委員から説明をお願いします。」
推進委員	「14番、〇〇です。〇〇委員、〇〇委員の言われたとおりでここは、県道の脇になり、車が頻繁に通る所でした。すぐ横には住宅がありました。周りは、宅地ばかりでその中に農地があるような場所でした。土砂災害についても特にあるような場所ではないので特に問題は無いと思われます。」

会長	「それでは、「これより議案第14号 5条転用許可申請について質疑を行います。質疑等ございませんか。」
全委員	「異議なし。」
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第14号、農地法第5条について許可することにご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし。」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第14号 農地法第5の許可申請については許可することに決定します。」
事務局	「それでは、引き続き、議案第15号 農地利用集積計画の決定について審議を行います。事務局から議案の説明をお願いします。」 議案説明
	「以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。」
会長	「ただいま事務局から説明がありました、議案第15号 農用地利用集積計画の決定については、先ほど事務局から説明のあったとおりですが、これより、質疑を受けたいと思います。」
全委員	質疑なし
会長	「採決に入りたいと思います。」
	「議案第15号、農用地利用集積計画について許可する事にご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし。」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第15号 農用地利用集積計画の決定については、許可することに決定します。」

会長	以上ですべての議案の審議を終了しました。」
事務局	「続いて、協議事項に移ります。事務局よりお願いします。」
会長	協議事項
会長	「以上をもちまして令和2年1月の農業委員会総会を終了いたします。」
	会 長
	議事録署名人
	議事録署名人